

おやま 市議会だより



第267号

●主な内容

結城市との友好都市締結案を可決

議案とその内容……………②	市政一般質問……………⑥～⑪
人事案件……………②	議会日誌……………⑫
陳情……………③～④	議会報告会のお知らせ…………⑫
審議結果一覧……………③～④	次回定例会のお知らせ…………⑫
委員会報告……………④～⑥	

平成 26 年 11 月 1 日号



10月2日 結城市との友好都市締結調印式にて

小山市議会

編集 議会広報委員会

9月

定例会のあらまし

平成26年9月1日～9月26日

平成26年第3回（9月）定例会は、9月1日～26日までの26日間の会期で開かれました。本定例会では、平成26年度一般会計補正予算案をはじめ、平成25年度全会計決算の認定案、条例の制定、一部改正案などについて審議しました。

9月1日、市長から市政一般および近況について報告があり、続いて議案32件、報告3件が上程され、提案理由の説明を受けた後、人事案件3件を即決しました。

9月3日～5日、8日は、19人の議員が市政に対して一般質問を行いました。

8日は上程議案に対する質疑の後、各委員会への付託を行い、これを受けて、10日～12日、16日、17日に各委員会がそれぞれ開かれ、付託議案、陳情について審査を行いました。

26日には、各委員長報告が行われ、審議の結果、議案28件を可決および認定し、議案1件、陳情3件を継続審査、陳情2件を不採択とし、定例会を閉会しました。

主な議案

9月定例会で議決した市長提出議案の中から、主なものをお知らせします。

◆平成26年度小山市一般会計補正予算(第2号)——歳入歳出それぞれ8億763万4千

円の増額補正。社会保障・税番号制度に向けてのシステム整備事業費、基幹系業務システム再構築事業費、女性が

検診費、中小企業事業資金融資預託金など。補正後の予算総額は、605億8488万

9千円。

◆平成25年度小山市国民健康保険特別会計(事業勘定)ほか

9特別会計決算の認定——歳

入決算額は342億4719万4千円。予算額に対する収入率は100.3%。歳出決算額は327億146万5千円。予算額に対する執行率は95.8%。歳入歳出差引額は5億4255万7千円。

◆小山市の地域医療を守り育てる条例の制定について——少子高齢化の急速な進行、医療ニーズの多様化等に伴い、安心して生み育てるための周産期・小児医療機能の充実をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して生活するための医療提供体制の充実を目的に、地域医療を守り育てるために

必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

主な内容 地域医療を守り育てるための基本理念を定め、市、市民、医療機関等および事業者等の果たすべき責務を定める。

施行日 公布の日

◆小山市税条例の一部改正について——地方税法の一部改正に伴い、法人市民税に係る法人税割の税率の引下げ、軽自動車税の税率の引上げ等を行うほか、所要の改正をするもの。

①法人市民税 地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税の税率引下げ分相当について「地方方法

人税」として国税化され、地方交付税の原資とされることに伴い、法人市民税の法人税割の税率を14.7%から12.1%に引き下げる。

②軽自動車税 平成27年度分から二輪車等の税率を現行の約1.5倍(最低2000円)に引き上げるほか、平成27年度以降に新規取得される四輪車等の税率を家用乗用車は1.5倍、その他は約1.25倍に引き上げる改定等の措置を講ずる。

③その他所要の改正を行う。

(2)施行日 公布の日

但し、①は平成26年10月1日、②は平成27年4月1日および平成28年4月1日、③は規定により定める日および経過措置あり。

◆友好都市の締結について——茨城県結城市とのさらなる友好親善関係を深めるとともに、経済、文化、教育、医療等の交流を図るため、友好都市の締結をするもの。

締結日 平成26年10月2日



締結書を交わす両市の市長および議長

人事案件

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

小山市犬塚5丁目15番地3 北山 友美(新任)

昭和27年2月5日生

◆公平委員会委員の選任

小山市駅東通り3丁目33番地11 田中民樹子(再任)

昭和42年5月18日生

◆教育委員会委員の任命

小山市大字下河原田712番地 神山 宜久(再任)

昭和19年6月29日生

平成 26 年第 3 回定例会（9 月）審議結果

議決結果

議案番号	議案名	議決結果	
補正予算			
議案第49号	平成26年度小山市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
議案第50号	平成26年度小山市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
議案第51号	平成26年度小山市病院事業債管理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
決算			
議案第52号	平成25年度小山市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	全会一致
議案第53号	平成25年度小山市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について	原案認定	賛成多数
議案第54号	平成25年度小山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	賛成多数
議案第55号	平成25年度小山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第56号	平成25年度小山市病院事業債管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第57号	平成25年度小山市墓園やすらぎの森事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第58号	平成25年度小山市与良川水系湛水防除事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第59号	平成25年度小山市農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	賛成多数
議案第60号	平成25年度小山市小山第四工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第61号	平成25年度小山市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第62号	平成25年度小山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第63号	平成25年度小山市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決 および認定	賛成多数
条例			
議案第64号	小山市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第65号	小山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第66号	小山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第67号	小山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第68号	小山市の地域医療を守り育てる条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第69号	小山市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第70号	小山市長等の給与及び旅費に関する条例及び小山市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第71号	小山市税条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第72号	小山市都市計画税条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第73号	小山市保育所条例の一部改正について	原案可決	全会一致
その他の議案			
議案第74号	友好都市の締結について	原案可決	全会一致
議案第75号	建設工事請負契約の締結について	原案可決	全会一致
議案第76号	建設工事請負契約の締結について	原案可決	全会一致
議案第77号	建設工事請負契約の締結について	原案可決	全会一致
議案第78号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意	全会一致
議案第79号	公平委員会委員の選任について	原案同意	全会一致
議案第80号	教育委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
請願・陳情			
陳情第26-2号	「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情(閉会中の継続審査に付されていたもの)	継続審査	全会一致
陳情第26-3号	「労働者保護ルールの見直しに関する意見書」の提出を求める陳情書(閉会中の継続審査に付されていたもの)	継続審査	全会一致
陳情第26-4号	「集团的自衛権行使の容認及び解釈改憲に反対する意見書」の提出を求める陳情書(閉会中の継続審査に付されていたもの)	不採択	賛成少数
陳情第26-5号	「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書に関する陳情書	継続審査	全会一致
陳情第26-6号	集团的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情書	不採択	賛成少数

※議案第52号は、議会閉会中に決算審査特別委員会を招集して審査しました。

陳情

新たに受理したもの

9月定例会では、新たに受理した陳情2件、閉会中の継続審査となっていた3件について審査しました。
その結果、2件を不採択、3件を閉会中の継続審査としました。

陳情 2件

●「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書に関する陳情書

〔提出者〕 宇都宮市若草1丁目10-6とちぎ福祉プラザ内

〔一社〕 栃木県聴覚障害者協会
理事長 稲川 和彦

〔趣旨〕 手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書を、国および関係機関に提出してほしい。

▽審査結果 継続審査

●集团的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情書

賛否一覧表（起立採決）

議案	議決結果	賛成	反対	大木	大木	福田	植村	野原	荻部	荒井	篠崎	小林	森田	橋本	岡田	福田	中屋	安藤	山野	大出	小川	荒川	石川	青木	関	生井	塚原	角田	石島	野村	大山	山口					
				元	憲	幸	一	一	勉	覚	之	恵	吉	行	裕	一	大	子	孝	マ	巨	子	雄	子	平	夫	夫	博	己	元	男	保					
議案第53号	原案可決	27：1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
議案第54号	原案可決	27：1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
議案第59号	原案可決	27：1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
議案第63号	原案可決 および認定	27：1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
議案第65号	原案可決	27：1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
議案第71号	原案可決	27：1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
陳情																																					
陳情第26-4号	不採択	13：15		○	○	×	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○			
陳情第26-6号	不採択	13：15		○	○	×	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○			

※ ○＝賛成または採択、×＝反対または不採択 ※ 議長（大山典男）は採決に加わりません。

▼平成26年度小山市一般会計
補正予算（第2号）
問 企画調整費における渡良
瀬遊水地ツーリズム人材育成
事業の内容は。
答 民間企業への委託を条件
とした、県の地域人づくり事
業の追加募集を利用するもの

予算審査



委員会審査から

議案は、本会議で議決される前に、原則として各委員会
で、渡良瀬遊水地の情報発信
や案内をする人材を育成する
ものです。

問 児童福祉総務費における
オレンジリボンキャンペーン
事業費の内容は。
答 国から補助の内示を受
け、普段は子育て世帯等を対
象としている育児支援の普及
啓発をするパンフレットを
5000部作成し、オレンジ

〔提出者〕 宇都宮市中戸祭町
821 栃木県平和運動センター内
戦争をさせない全国署名栃木
県連絡会 代表 高際 澄雄
〔趣旨〕 安倍内閣は、集团的
自衛権行使容認の閣議決定を
行ったが、一内閣の考えだけ
で憲法解釈を変更することは、
近代立憲主義の根本を破壊し、
憲法前文および第九条の恒久
平和主義の定めを形骸化する
ものであり、認めることはで
きない。

よって、集团的自衛権の行
使を容認する閣議決定の撤回
を求める意見書を、国および

関係機関に提出してほしい。
▽審査結果 不採択

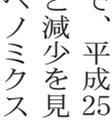
継続審査に付されていたもの

陳情3件

- 「介護・医療総合確保法案」
の撤回を求める陳情
- ▽審査結果 継続審査
- 「労働者保護ルールの見直
しに関する意見書」の提出を
求める陳情書
- ▽審査結果 継続審査
- 「集团的自衛権行使の容認
及び解釈改憲に反対する意見
書」の提出を求める陳情書
- ▽審査結果 不採択

問 商業振興費における中小
企業事業資金融資預託金を増
額補正するのはなぜか。
答 東日本大震災の影響で金
額の利子補給金の影響で金
額・件数ともに平成25年上期
は減少していたので、平成25
年下期・平成26年と減少を見
込みましたが、アベノミクス
等の経済効果で金額・件数が
増加したので、増額補正する
ものです。

決算審査



今回の委員会では、各部長
等から主要事業等の説明を受



昨年のオレンジリボンたすきリレーの様子

リボンたすきリレーの会場等
で広く一般市民に配布するも
のです。

けた後、平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定について、閉会中の継続審査とすることと決しました。

総務



▼**小山市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について**

問 条例制定の背景は。

答 昨年6月に閣議決定された日本再興戦略において、「女性の採用・登用の促進や、男女の仕事と子育て等の両立支援について、まずは公務員から率先して取り組む」こととされ、その具体策の一つとして「配偶者の転勤に伴う離職への対応」が掲げられ、同年8月8日、人事院から「一般職の職員の配偶者帯同休業に関する法律の制定についての意見の申出」があり、それを受け、地方公務員法の一部が改正されたことなどによるものです。

▼**友好都市の締結について**

問 友好都市締結後の結城市との具体的な連携は。

答 すぐに連携できるものとして、執行部同士の情報交換会、各種イベントにおけるブースの出席、広報紙の交換や

相互の公共施設への配置などがあります。また、結城市との友好都市の締結を足掛かりに、定住自立圏構想の実現を目指していきたいと考えています。

民生消防



▼**平成25年度小山市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について**

問 不納欠損の状況は。

答 合計で3426件、3億5546万7803円となり、そのうち件数の79%を占める執行停止が2706件で2億8622万4827円、残り21%を占める時効を過ぎたものが720件で6924万2976円です。

▼**平成25年度小山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について**

問 収入未済額が前年比108.3%と増加した要因は。

答 介護保険第1号被保険者となった初年度については、保険料を納付書で納める普通徴収となり、年金収入が年間18万円以上の方は、その後、年金から天引きされる特別徴収に移行します。現在、団塊の世代が65歳以上となり、特

別徴収に移行するまでの期間の普通徴収分を、年金から天引きされているので納付書で納めなくてもよいのではないかと勘違いされる方が多くなっていることも要因と考えられます。

▼**小山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について**

問 子ども・子育て支援の新制度では、保育施設の利用者負担を、上乗せ徴収できると明記されているが、詳細は。

答 国の基準を上回る職員配置等、明らかに基準を上回る場合のみ、保護者の同意を得て上乗せ徴収することができることになっています。多くの幼稚園では、現段階での導入は考えていないとの意向を聞いています。

▼**小山市の地域医療を守り育てる条例の制定について**

問 条例を制定する目的や、その必要性は。

答 団塊の世代が10年後には後期高齢者になるなど、地域医療の必要性が高まっており、この条例の制定により、限られた医療資源を大事に守り、育て、活用できるように意識を持つことを、市民や医療機

関、事業所等に呼びかけて、啓発していくような動きができればと考えています。

教育経済



▼**平成25年度小山市与良川水系湛水防除事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

問 分担金512万4千円の内訳と他会計繰入金の内容は。

答 分担金は、各排水機場の決算見込み額から県の交付金を差し引いた額です。覚書により栃木市と野木町で10%ずつ負担し、平成25年度の負担額は各々256万2千円でした。他会計繰入金は、県の交付金と小山市が負担する80%分を合計した額です。

▼**平成25年度小山市農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

問 分担金が不納欠損となった理由は。

答 不納欠損となった10件のうち、8件が市税の執行停止、1件が行方不明、1件が死亡で相続人が執行停止といった状況であり、生活困窮が主な理由です。事業計画時点では地域をあげて事業を開始したもの、家計の状況が変化し、納めることができなくなった

ためと思われる。

▼**平成25年度小山市小山第四工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

問 工業団地の不動産鑑定状況は。

答 平成27年度に予約分譲を開始し、平成28年度には正式分譲をする予定ですが、不動産鑑定は予約分譲前に行うこととなります。

建設水道



▼**平成25年度小山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

問 下水道使用料の不納欠損の内容は。

答 使用料の不納欠損は、1756件であり、内訳は、倒産・自己破産が91件、行方不明などが1370件、その他生活困窮が295件となっています。

問 小山水処理センター区域、扶桑水処理センター区域、流域下水道区域の平成25年度末の水洗化率は。

答 それぞれの区域ごとの水洗化率は、小山処理区で89.1%、扶桑処理区で88.4%、流域処理区で78.8%です。

▼**平成25年度小山市水道事業**

会計利益の処分及び決算の認定について

問 営業費用の内、総係費が昨年より1700万円余り減少した理由は。

答 平成25年度から、水道の2カ月検針を導入したことに伴う、受付、検針、中止開栓業務委託料および通信費用等が減少したことによるものです。

問 2カ月検針導入に伴い漏

水の発見が遅くなると思うが、どのように対応しているのか。

答 検針時に使用量が大きく増えた時は、お知らせをポストに入れたり、水道課から電話をしたりして使用量の確認をしてもらっています。また、ホームページ等でもPRをしています。今後は、市民の方に、漏水になる前に注意喚起を促すPRを行っていきたいと考えています。

市政を問う

9月定例会市政一般質問

9月3日から5日、8日、19人の議員が市政の諸問題や将来の展望などについて一般質問しました。

公共施設の固定資産台帳

野村 広元

問 公共施設の減価償却について、右肩上がりの認識では後世代の負担が膨大になる。早急に固定資産台帳を作り市民に公開すべきでは。

企画財政部長 固定資産台帳は、その整備により、市の所有財産の全体を網羅し、把握が可能になることから、公共施設等総合管理計画の充実、

小山駅東口周辺整備

問 小山駅東口周辺整備については、JR貨物用地5・7haを開発しやすいように誘導すべきで、市有地を安易に売却してのマンション建設は意

義がないのではないか。都市整備部長 駅東通り一丁目第一地区は、小山駅に最も近接し、東京駅まで新幹線でわずか42分という有利な立地利便性を有し、市の推進する人と企業を呼び込む施策、中心市街地の活性化、定住促進を図る最適な地区です。本地区で市街地整備事業を行うことは、駅東口周辺の大規模な低未利用地の活用ならびに誘導のため、まさに先導的役割を担う起爆剤となるものと考えています。

市政一口メモ

※1 公共施設等総合管理計画

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、人口減少等により利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画。すべての自治体に対して総務省から公共施設等総合管理計画の策定要請がなされている。

本場結城紬復興

角田良博

問 本場結城紬復興振興5カ年計画の進捗状況は。

市長 昨年3月に本場結城紬復興振興5カ年計画を策定し、産地関係者と行政が一致協力して、復興振興事業を推進するため、魅力ある質の高い商品の開発と生産、生産者数の維持と時代に即した生産体制への見直し、後継者の確保育成を3本の柱としたアクションプランに取り組んでいます。商品開発については、地元小山産繭からの一貫生産体制づくりに取り組んでいます。後継者の確保育成については、4月に市職員として紬織士を採用し、現在、技術習得研修を行っています。復興振興策としては、昨年から「小山きもの日」を実施し、着物の着用促進を図る取り組みを行っています。

市立体育館建設

問 市立体育館の建設について、進捗状況は。

教育部長 市立体育館は、今年3月に策定した小山市スポーツ立市振興計画においても、施設の早期整備を重点事業の一つとして位置づけています。本市が開催を要望している平成34年栃木国体の競技会場や、平成32年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地施設としても期待でき、平成29年度中に整備していきたいと考えています。



マンション建設が計画されている市有地



昨年の「小山きもの日」の様子

既存の基本計画が、県南体育館南側に建設を想定して平成17年に策定されたものであり、約10年が経過し消費増税や資機材の高騰など、社会状況が変化していることから、緑の健康づくりの森地内に建設した場合を想定し、新市民病院等との連携、新たに防災機能等を考慮した基本計画とする修正案の策定業務を実施しているところです。

平成25年度一般会計決算 関 良平

問 平成25年度一般会計決算報告について

市長 歳入、歳出とも過去最高額となりました。歳入では、個人・法人市民税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金が増収となりました。歳出では、義務的経費全体で、前年度比5・2%増の257億2千万円となりました。借換償還元金の増加による公債費の増、こども医療費助成の

現物給付拡大などによる扶助費の増、一方、人件費はその比率を改善させてきており、県内14市平均を下回りました。投資的経費は、大型社会資本整備事業が完了したことなどにより、前年度比24・5%減の74億6千万円となりました。財政運営上の課題として、扶助費が今後一層増加する見込みであることから、財政の健全化を一番の課題として行財政改革をさらに進め、市債残高の削減や財政調整基金などの増額確保を図っていきます。

開発行為、まちづくり条例

問 開発行為の許可基準見直しおよび地区まちづくり条例制定10年、効果について問う。

都市整備部長 小山市開発行為の許可基準に関する条例の施行と、敷地の最低面積要件の緩和により、市街化調整区域の既存集落の人口減少に、少なからず歯止めがかかっていると考えています。小山市

地区まちづくり条例制定の効果として、これまで整備が行き届かなかった市の外縁部等についても、推進団体がまちづくり構想を策定し、その実現を目指すことで、格段に生活道路の整備が進んだと考えています。

子どもの貧困対策 青木 美智子

問 六人に一人といわれる子どもの貧困。その対策として、教育・生活・就労・経済的支援の計画と具体的な取り組みを。

市長 生活支援は、小山地区において、要支援児童生活応援事業を開始しました。各公民館を単位とした生活応援事業の実施に向けて体制づくりを行います。教育支援は、^{※2} S、Wを配置し、福祉制度へ移行できるようにします。また、公民館図書館等を利用した学習支援教室を開催します。就労の支援は、就労支援相談

員による就労相談など、保護者の就労相談に取り組みます。経済的支援は、社会福祉協議会の生活一時資金の貸し付け等の支援を行っています。要件緩和等制度の見直しにより緊急時に迅速に制度利用ができるよう検討します。これら子どもを貧困撲滅5カ年計画として取りまとめ、計画的、具体的に、子どもの貧困問題の解消に取り組みます。

「学びの共同体」の学校改革

問 小中学校で、子どもの学びの権利を実現し、質の高い学びを保障する「学びの共同体」の学校改革に取り組みたい。

教育長 多くの学校でグループ学習などを積極的に取り入れ、学びあいの場を設けています。保護者や市民の皆様にも教育活動に参加し、学び育ち合う機会としていただいています。教員同士の授業公開において話し合うことで、同僚性を築くよう努めています。これらの実践が、学びの共同体の考え方と軌を一にするものです。今後も、学ぶ権利の保障、学びの質が向上できるよう教職員の授業力と質の向上を目指し、取り組んでいきます。

介護保険第6期事業 石川 正雄

問 介護保険について、第6期の見通しのうち、要支援を外すことへの自治体の対応について問う。

保健福祉部長 第6期介護保険事業計画では、大幅な介護保険制度の改正が見込まれています。中でも、要支援の方を対象とした予防給付のうち、通所介護と訪問介護を全国一律の予防給付から、自治体の独自事業へ移行するものがあり、市としては現在予防給付を受けている方が、引き続き安心してサービスを受けられるよう、既存のサービスに加え、日常的な生活支援サービスなど、NPO法人やボランティアなどによる多彩なサービスの提供が可能となり、より効果的、効率的な事業が提供できるような方法を検討中です。また、多くの利用者が介護の度合いが軽くなつていくような自立支援のサービスの提供ができるよう十分検討していきます。

政 市 一〇×モ

※2 S、W

スクールソーシャルワーカー。教育分野、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置

かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材。

広域組合訴訟問題

問 小山広域保健衛生組合の訴訟和解における支払いの総

額と市民への謝罪について問う。

副市長 裁判から和解に至るまでの弁護士費用と株南衛生工業への支払いを合わせた総額は、58億1949万4920円となります。

市長 今回のコンポスト搬出に関する訴訟問題は、解釈に疑義のある契約を平成3年に締結したことが問題の発端であり、裁判に負けた原因です。その結果、組合が処理費用を負担せざるを得なくなつたものであり、財政状況の厳しい中、このような金額を支払わなければならないことは誠に遺憾であり、極めて残念です。二度とこのようなことがないよう、再発防止策を講じることに責務であると捉え、現在検証を行っているところで

心臓ドック助成

荒川 美代子

問 ガンに次いで死因第2位の心臓疾患予防のために、国民健康保険事業で心臓ドックに助成すべきと思うが。

副市長 心疾患は、働き盛り世代の突然死の原因の多くを占め、そのうち3割は前兆なく発症し、そのまま死に至る危険な病気です。早期発見が

難しく、知らない間に進行し、重症化することが多いですが、CTやMRIなどの心臓画像診断の進歩により、心臓ドックなどでの早期発見が可能となりました。小山市で現在実施している医療機関はありませんが、新市民病院では年内に開始する予定とのこと。国民健康保険被保険者の35歳以上の方には、人間ドックおよび脳ドックの助成を行っており、今後、新市民病院での実施状況を見極めながら、心臓ドックの助成も検討していきます。

ジェネリック医薬品

問 医療費削減のためのジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知について伺う。

市民生活部長 平成21年10月の国民健康保険証一斉更新時に、ジェネリック医薬品希望表示カードを同封し、それ以降も、国保年金課、市民課、各出張所で、新規国保加入者に配布する取り組みや、「広報小山」でのPRなどを行っています。

小山市においても、平成26年8月からジェネリック医薬品差額通知事業を開始し、対象約1500世帯に通知を

市 政 一 口

※3 ペDESTリアンデッキ

高架等によって車道から立体的に分離された歩行者専用の通路。大規模なものには広場の機能も併せ持つ。主に駅

の周辺に、歩行者と自動車の通行を分離するために設置される。

送しました。この通知は、最も高額なジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額を情報提供するものです。今年度は3回、来年度以降は年4回実施する予定であり、今後もジェネリック医薬品の利用促進を図っていきます。

ペDESTリアンデッキ

山野井 孝

問 小山駅東口駅前広場には当初の計画通り、ペDESTリアンデッキが必要であると考

える。市の考え方を伺いたい。都市整備部長 現在、さくら道東口エスカレーター降り口から白鷗大学へ向かう横断歩道は、朝夕の通勤通学時に歩行者が多くなる傾向があり、今年実施した交通量調査によると交通量のピークが午前7時から8時で、そのうちピーク時10分当たりの交通量は車が80台、歩行者が200人程度であり、歩行者お

よび車両の通行に著しく支障が生じるまでには至っていません。そのため、今後は駅東口周辺の土地利用の動向を踏まえ、費用対効果も含め検討していきます。

バスの低床化

問 コミュニティバスは高齢者や障がい者に視点を置き低床バスの導入を進める必要がある。市の考え方を伺いたい。

市民生活部長 現在低床バス導入状況は全10路線中、6路線で、車両数は5台です。低床バスは高齢者など利用者への配慮やイメージアップにもつながり、利用者が増えることも考えられるので、利用状況や利用者の意見を精査し、小山市バス交通整備検討委員会や小山地域公共交通会議等で協議検討の上計画的に導入を図っていきます。また、コミュニティバス運行事業者へも、車両更新の際に低床バスを導入するよう協力を求め



導入拡大が望まれる低床バス

性感染症検査

安藤 良子

問 エイズや淋病、クラミジアなどの性感染症の早期発見は早期治療、感染防止になる。小山市内の検査体制はあるか。保健福祉部長 性感染症検査は県が主体となり県内7か所で実施しています。小山市においては県南健康福祉センターで定例検査として、毎週水曜日の午後1時から2時の時間帯で、予約不要、無料、匿名で検査ができます。また、

性感染症は母子感染により次世代へも影響することから、市が実施する計14回の妊婦健康診査の中で、HIV抗体検査、梅毒血清反応検査、性器クラミジア抗原検査を含めて実施しています。

※1 保護観察対象者の就労支援

問 保護観察対象者の再犯防止には就労支援が有効だが、雇用の受け皿となる雇用主への優遇制度を導入できないか。
総務部長 建設工事入札資格審査において建設業者の格付け評価を行うに当たり、地域における社会的貢献項目を設け、評価点の加点をを行っています。最近では、地域における社会的貢献項目に、新たに保護観察対象者等雇用事業者等に評価点を加点する自治体も増えていることから、小山市においても保護観察対象者等の再犯防止などを支援するとともに、事業者の社会的貢献を促進するためにも、優遇

制度について県や他市の状況を調査研究し、導入に向けて検討していきます。

五輪・パラ五輪キャンプ地誘致 篠崎佳之

問 2020年オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致に向けての小山市の活動の状況は。

市長 姉妹都市であるケアンズ市との交流を基礎に、オーストラリア水泳選手団の合宿地として推薦してもらえよう、合宿地誘致構想を表明した県に対し要望をしています。更に、オーストラリア大使館、ケアンズ市長にお願いし、スレーミングオーストラリアのオペレーションマネージャーを紹介してもらい、市の合宿地誘致の意思を伝え、市を紹介したパンフレットを送付し、理解を深めてもらう取り組みをしています。

所在不明児対策

問 小山市の所在不明児の現状とその対策は。

保健福祉部長 本年5月1日時点での調査では、居住実態が把握できない児童は5名で、すべて外国籍の児童でした。その後、入国管理局へ問い合わせたところ、全員が出国していたため、現時点で所在不明児はいません。乳幼児の所在確認は各種の健診等に出来ない場合に、育児支援家庭訪問事業により確認しています。また、学校等においては、児童に連絡が取れない家庭や入学手続きをしない家庭には、訪問等を行い確認しています。確認の取れない場合は虐待の可能性も視野に入れ、児童相談所や警察等とも連携し、対応しています。

ロブレビル活用 植村一

問 小山駅周辺地域の活性化

に資する今後のロブレビルの活用について、市ではどのように考えているのか。
副市長 ロブレビルの立地利便性や駅周辺の拠点性を最大限活用した新たな魅力を発揮し、広域的な商圏からの集客を念頭に入れ、生まれ変わるための具体的アクション計画を策定するため、本年6月に小山都市開発㈱においてイズミヤ、小山市で組織するロブレビル活用推進計画検討委員会が設置されました。また、若者の意見を取り入れ調査研究するため、庁内に小山駅周辺地域活性化若者プロジェクトを本年7月に設置しました。これらの協議、研究を進める中で活性化策を見出ししていきます。

C50小山号再整備

問 駅東公園の蒸気機関車C50小山号の再整備を含めた今後の有効利用について、どのように考えているのか。
都市整備部長 小山駅周辺の活性化にも資する本公園のシンボルC50小山号を際立たせるため、車庫の改修により内部を明るくし、夜間のライトアップ等、人を呼び込み楽しめるような整備を進めます。



駅東公園内に保存されているC50小山号

中小企業支援策 大木英憲

問 中小企業への対応策について、消費増税後の実態調査の結果を踏まえ、新たな支援策を講じることはできないか。
経済部長 新たな支援策については、企業において多様化高度化する技術革新などに対応する人材育成が求められていることから、新たに工業系

他にも、案内板の設置や視界の妨げとなる樹木の剪定、車庫のフェンスの仕様変更などが考えられますが、移設し再整備することも含めて、保存活動に携わる方や周辺自治会、公園利用者の意見も伺いながら、方策を検討し、汽車ポツポ公園として広く発信していきます。

市政

※4 保護観察

犯罪をした人または非行のある少年が、実社会の中でその健全な一員として更生するように、国の責任において指導監督および補導援助を行うもので、

保護観察処分少年、少年院仮退院者、仮釈放者、保護観察付執行猶予者および婦人補導院仮退院者の計5種の人がその対象となる。

の中小企業の人材育成などに
対し、ものづくり人材支援事
業補助金交付制度などを策定
中です。中小企業に広くご利用
いただけるように周知、P
Rを強力に推進するとともに
企業ニーズの把握に努め、適
切に対応していきます。

待機児童・保留児童対策

問 待機児童対策について、
現状の保留児童解消のため
も保留児童の受け皿、対応策
をどう講じていくのか。

保健福祉部長 今後の保留児
童の対応等については、まず
保育士確保に努め、受入可能
児童数の増加を図ります。そ
のため、6月に保育士再就職
研修を行い、6名の研修者の
うち、3名が臨時保育士とし
て働いています。また、9月
7日に臨時保育士の採用説明
会を予定しているところで、
9月5日現在12名の方の参加
希望があります。全国的に保
育士が不足している状況で、
採用人数も十分ではありません
が、引き続き保育士の確保
に努めていきます。また、市
内にあります保育園、子育て
支援総合センターの一時預か
り利用やファミリーサポート
センター等の利用もあわせて

勤めていき、認可外保育施設
等を紹介する等に対応してい
きます。

個人質問 (質問順)

消費生活条例

山口 忠保

問 消費者教育推進計画の策
定、消費者教育推進地域協議
会設置等を盛り込んだ(仮)小
山市消費生活条例の制定を。
市民生活部長 小山市消費生
活条例を平成27年2月議会上
程に向け準備を進めています。
条例では、市の消費生活の安
定および向上に関する事項を
調査審議するために、小山市
消費生活審議会を設置し、消
費者生活に関する事項を総合
的かつ計画的に推進するため
条例に消費生活に関する基本
計画の策定を盛り込みたいと
考えています。なお、条例制
定後、基本計画策定とあわせ
、消費者教育推進計画を策定す
るとともに、消費者教育推進
地域協議会の設置についても
検討します。

駅東口のロータリー跡地

石島 政己

問 小山駅東口広場市有地へ

建設のマンションの2階フロ
ア(価格約2億5千万円)に30
人定員の保育所を作る理由は。
都市整備部長 駅東通り一丁
目第一地区市街地整備事業に
ついては、プロジェクト会議
を平成24年12月に立ち上げ、
議論を重ねてきました。中心
市街地の活性化、定住促進の
観点などから、1階および2
階の一部については、商業施
設および公共床を配置し、3
階から上においては都市型住
宅を配置することとしていま
す。保育所は安全・安心な子
育て環境となるよう、不特定
多数の人々が出入りできる1
階ではなく、2階に確保する
こととしています。

横倉第一雨水幹線整備

中屋 大

問 6月にも質問した横倉第
一雨水幹線の今後の整備計画
について

建設水道部長 大谷中部地区
では、地元まちづくり推進団
体等、地域が主体となり、雨
水排水対策について、調整を
図りながら進めています。整
備計画では、平成27年度に実
施設計を行い、28年度からは、
現在の下水道事業費の中から
雨水整備の事業費に、年間3

4億円を確保し、雨水、汚
水管ともにバランスよく整備
を進めることとし、10年程度
の事業期間を考えています。
市民の安全・安心のため、今
後も浸水解消に向けて、地元
まちづくり推進団体と協議、
検討していきます。

ピロリ菌検査

岡田 裕

問 早期発見・早期除去すべ
ば、将来の医療費削減に繋が
るのでピロリ菌検査を中学校
の校内健診で実施できないか。
教育長 ピロリ菌検査で内視
鏡を使わない方法としては、
診断薬を服用し、服用前後の
呼気で診断する尿素呼吸検査
法や血液や尿などを用いてピ
ロリ菌感染時にできる抗体の
有無を調べる方法などがあり
ます。校内健診と一緒の検査
は、新たな負担がなく、有効
な方法と考えられます。現在、
市内中学校での健診のうち、
検査できる可能性があるのは、
全学年対象の尿検査、2年生
の保護者の同意を得た生徒を
対象に行う採血での小児生活
習慣病予防健診です。今後、
検査を実施している自治体の
状況や、医師など専門的立場
の方の意見を参考に、関係機

関と連携を図りながら検討し
ていきます。

防犯対策

森田 晃吉

問 特に犯罪が多発している
住宅団地に対する市の取り組
みと、今後の警察との連携に
ついて

市民生活部長 犯罪が多発し
ている地域の住民に対する市
の取り組みとしては、自治会
等を通じて出前講座を開催し
、防犯意識の高揚を図るとも
に、自主防犯パトロールに市
職員が同行し、効果的な防犯
パトロールを実施することで、
犯罪抑止力の向上を図ってい
きます。今後の警察との連携
については、今まで以上に緊
密な連携をとり、お互いの情
報交換を行うとともに、警察
に捜査機関としての各種施策
を推進するようお願いしてい
きます。

市道への灯具の設置

荻部 勉

問 水戸線沿いの市道は線路
側に照明の無い区間が多く、
夜間自転車等の左側通行を励行
した場合危険だが市の考えは。
市民生活部長 市としては、
交通安全灯や地域防犯灯の新



● あなたも「議会だより」に写真を投稿してみませんか。
 ● 写真は「議会だより」の発行月（1月・2月・5月・8月・11月）に合わせた小山市内の季節感のあるものを募集しています。
 ● あて先／小山市中央町1丁目1番1号 小山市議会事務局
 ● 問い合わせは…議会事務局（☎22-9463）までお気軽に！

問 児童生徒への金銭教育に対する考え方と、実施に向け

金 銭 教 育
野原 勇一



灯具の設置が望まれる水戸線沿い市道

設や修繕時に、広範囲を照らすことができる灯具や設置場所を選び、効果的に両方向の側道の安全性が確保できるよう考えています。また、自治会と自治会のはざまや自治会からの要望のない場所への防犯灯の設置については、道路管理者等や関係各課と協議し、検討していきます。

問 城東および犬塚地区を通る市道2399号線（水戸線沿い北側）の、改良について。

市道2399号線の改良
福田 幸平

た今後の取り組みを、どう進めるか。
 教育長 金銭教育は健全な金銭感覚を培い、物や金を大切にし、資源の無駄使いを避ける態度を身につけ、社会形成者にふさわしい人間形成を目指すものです。小中学校の単元で学習していますが、他にも、県の金融広報アドバイザーによる授業や租税教室を行うなど各校で金銭教育の充実を図っています。また、市でも税の標語や作文コンクールを実施し啓発に努めています。教育委員会としては、金銭教育の狙いや内容等について家庭にも周知して連携を図り、さらなる充実に努めていきます。



市道2399号線の水たまり

号線は平成25年に調査測量を実施しました。延長約700m区間の縦断勾配は、道路の中心地点から東西に勾配がついていますが、路肩部分にたまるみがあるため、主に3力所の区間に雨水がたまる状況です。雨水の排水を促すため、昭和電工(株)側の路肩部分に浸透層の砂利の層を設けるのが水たまりの解消に有効と考え、本年度より一部工事に着手します。

請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情は、市民の皆様のご要望等を市政に反映させるための制度です。市政に関する事項について、市議会に対してのご要望等を文書で提出することができます。小山市議会では、2名以上の紹介議員がいる場合は請願、ない場合は陳情として取り扱っています。

当市議会では、年4回の定例会（2・6・9・12月）を開催しており、各定例会では開会7日前までに提出された請願・陳情について審査しますので、お早めに提出してください。

議会に提出された請願・陳情は、慎重に審議され、その内容が妥当と認められるものは採択し、市の事務に関するものは市長等へその結果が送付されます。

詳しくは、議会事務局（☎0285-22-9463）までお問い合わせください。

- ◎あて先（小山市議会議長あて）、提出日、件名、趣旨、理由を日本語で記入してください。
- ◎住所、氏名を記入し、必ず押印してください。
（請願・陳情者が多数の場合は代表者の氏名を、団体の場合は所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。）
- ◎請願の場合は、紹介議員の署名または記名押印が必要です。
- ◎用紙サイズはA4版で作成するものとし、議会事務局（市役所4階）までご持参ください。

請願書（陳情書）（表面） 平成 年 月 日 小山市議会議長 あて 請願者（陳情者） 住所（TEL） 氏名 外 名 紹介議員 氏名	（裏面） （件名） （趣旨） （理由） 氏名
--	------------------------------------

（請願・陳情の提出書式例）

議会日誌

〔7月〕

- ▽8日 議員説明会
- ▽9日 小山駅周辺都市整備対策特別委員会
- ▽11日 会派代表者会議
- ▽18日 議会広報委員会／議会広報検討専門部会
- ▽24日 議員説明会／県南6市議会議長会定例会・研修会
- ▽31日 県市議会議長会議・研修会
- ▽8日 議員説明会／会派代表者会議

〔9月〕

- ▽11日 議会運営委員会／議事報告会運営委員会
- ▽25日 議員研修会
- ▽26日 議会運営委員会／小山市議会60周年記念誌編纂実行委員会
- ▽1日 議会広報委員会／議会広報検討専門部会
- ▽3日 会派代表者会議
- ▽4日 会派代表者会議
- ▽5日 議会運営委員会
- ▽8日 会派代表者会議／議員説明会
- ▽10日 民生消防常任委員会
- ▽11日 教育経済常任委員会／議会運営検討専門部会

視察来訪

- ▽12日 建設水道常任委員会
- ▽16日 総務常任委員会
- ▽17日 予算審査特別委員会／決算審査特別委員会
- ▽19日 秋の交通安全市民総ぐるみ運動街頭啓発指定廃棄物に関する研修会（宇都宮市）
- ▽22日 議会運営委員会／議会運営検討専門部会
- ▽26日 議会運営委員会

〔8月〕

- ▽4日 山武市（千葉県）名Ⅱ地域医療を守る取り組み（市民会議）
- ▽6日 高年齢者サポートセンター
- ▽6日 涌谷町（宮城県）名Ⅱ地産地消食育推進計画の策定、小山市地産地消及び食育の推進に関する条例
- ▽11日 川口市（埼玉県）名Ⅱ思いつむぎノト
- ▽4日 動発祥の地小山市の取り組み

第5回小山市議会報告会について

小山市議会では、議員が地域に出向き議会活動状況を市民の皆様様に報告・説明をし、意見交換を行う『議会報告会』を実施いたします。

〈内容〉

- 平成26年第3回定例会の審議内容
- 質疑応答
- 意見交換会

〈議会報告会開催日程〉

日時	会場
11月17日(月) 午後6時30分～	小山市役所(別館会議室①)※
	間々田市民交流センター
11月19日(水) 午後6時30分～	小山東出張所
	桑公民館
	大谷公民館
11月20日(木) 午後6時30分～	豊田公民館
	中公民館
	小山城南市民交流センター
	絹公民館

お住まいの地域に関係なく、どの会場の報告会に参加いただいても結構ですので、お気軽にお越しください。 ※別館会議室①は、市役所本庁舎の南側の白い建物を入れて右側の部屋です。

次回定例会の予定

11月27日(木)	本会議(開会・議案上程)
12月1日(月)	本会議(一般質問)
12月2日(火)	本会議(一般質問)
12月3日(水)	本会議(一般質問)
12月4日(木)	本会議(一般質問・付託)
12月8日(月)	委員会
12月9日(火)	委員会
12月10日(水)	委員会
12月11日(木)	委員会
12月12日(金)	委員会
12月19日(金)	本会議(採決・閉会)

※正式な日程は、後日開催する議会運営委員会にて決定しますのでご了承ください。

9月定例会の傍聴者数は、82人でした。

9月 1日 = 4人	3日 = 15人	4日 = 18人
5日 = 17人	8日 = 15人	16日 = 7人
26日 = 6人		



(橋本)

秋は、神々に豊作や健康への感謝をする秋祭りが開催される時期ですが、今年は2月の大雪、6月のゲリラ豪雨等、多大なる被害が発生し、市民生活に打撃を与えました。また、9月16日には、大震災を思い出させる茨城県南西部を震源とした震度4の地震が発生しました。報道等によると、近い将来の首都直下型地震も危惧されることから、常にさまざまな災害に対応できるよう、防災訓練等を重ねて、常に防災意識を高めることが大切です。そのことが、自然災害に対し冷静適正な対応につながるのと同時に、一人ひとりの安全確保につながりますので、防災対策を心がけましょう。



秋は、神々に豊作や健康への感謝をする秋祭りが開催される時期